令和８年度「あきた家族ふれあいウィーク」推進要綱

１　目的

こども・若者は、家庭や学校、地域社会などにおいて、多様な人々との交流を通して心身ともに成長していきます。特に家庭は、基本的なしつけや社会規範を身につける教育の出発点であり、心豊かな人間教育の場であることから、その果たす役割は重要です。

こうした社会基盤となる家庭の大切さについて、県民すべてが再認識する機会として「あきた家族ふれあいウィーク」を定め、気運の醸成を図ります。

２　期間

「秋のこどもまんなか月間」である 11 月の「あきた家族ふれあいサンサンデー（第３日曜日）」を初日とする１週間とし、令和８年度は、11 月 １５日（日）から同月２１日（土）までの１週間とする。

３　主唱機関

秋田県、一般社団法人青少年育成秋田県民会議

４　推進方針

関係機関・市町村・青少年育成団体等に対し、啓発活動の協力を依頼する。

５　取組事項

全県の各家庭、地域、学校、職場、市町村において、次に掲げる事項を実施する。

(1)　家庭では

- 孤食をなくし、家族一緒の食事を通して、食事の正しいマナーを身につける。
- ノーテレビ・ノーゲームデーを設け、家族との直接的なコミュニケーション時間を増やす。
- 家族そろって地域の行事に積極的に参加し、交流を深める。
- 災害時等の避難について家族と話し合う。

(2)　地域では

- 積極的にあいさつ・声かけ運動を実施し、希薄化している地域社会の繋がりを回復する。
- 自然体験、伝統文化体験、レクリエーション等の機会を通して家族の地域間交流を促進する。

(3)　学校では

- 家庭・地域住民との積極的な交流を図る。
- 家庭の役割について、児童・生徒と話し合いの機会を持つ。

(4)　職場では

- 家庭の大切さについて認識し、ノー残業デーなどにより、家族のふれあう時間の拡大に努める。

(5)　市町村では

- 地域住民に対し、家庭の大切さについて再認識できるような啓発活動や行事を実施する。